

5 2025

にし



西区環境キャラクター
さんかくやまベエ



西区ホームページ「Hello! 西区」
<http://www.city.sapporo.jp/nishi/>

札幌市 西区 検索

編集／西区役所総務企画課広聴係
〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1
☎641-6925 ㊟641-2405

西区の人口統計 人口 217,728 (前月比+220)
令和7年4月1日現在 世帯数 108,846 (前月比+550)

西区のできごと

プロから学ぶ減塩の秘訣

「働く大人の味覚教室」は「日本料理きびと」(琴似2-2)の金田真也料理長を講師に迎え、抽選で選ばれた20人が参加。だしの飲み比べや料理長による調理実演、試食などを通じて、だしの活用法と減塩のコツを学びました。



3/11

2/19



心揺さぶる魅惑のジャズ

西区役所が企画する無料ジャズライブの特別版、「コトニジャズスペシャル」。会場のちえりあホール(宮の沢1-1)では、約400人の観客がプロの演奏家が奏でる音色に魅了され、至高のひとときを過ごしました。



令和7年国勢調査に従事する調査員を募集しています

- 国内の人口や世帯の実態を把握し、福祉や防災といったさまざまな分野の行政施策などに役立てるために行われる、5年に1回の国勢調査の調査員を募集しています。

- ご興味のある方は、下記までお問い合わせください。

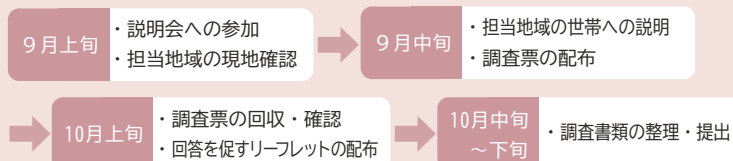


問 西区地域振興課 ☎641-6926 【ホームページ】

- 報酬 1地域(約60~90世帯)担当で約4万円(交通費を含む)

- 対象 9月2日(火)時点で20歳以上の方 など

- 調査員の主な日程と業務(予定)



西区関連施設

西区役所(代表) (琴似2-7) ☎641-2400
西区土木センター (西野290) ☎667-3201
八軒 (八軒1西1) ☎611-2221
琴似二十四軒 (琴似2-7) ☎621-2508
西町 (西町南9) ☎661-2591

西保健センター (琴似2-7) ☎621-4241
西部市税事務所 (琴似3-1) ☎618-3912
発寒北 (発寒10-4) ☎661-6262
西野 (西野6-3) ☎663-0360
山の手 (山の手5-6) ☎613-1929

西清掃事務所 (発寒15-14) ☎664-0053
西消防署 (発寒10-4) ☎667-2100
発寒 (発寒5-7) ☎664-6411
八軒中央 (八軒6西2) ☎615-9588

守ろう！

自転車の

ルールとマナー

自転車安全利用五則

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は軽車両に該当します。車道と歩道の区別がある道路では車道通行が原則です。道路の左に寄って通行してください。



自転車が 歩道を通行できる例外

- ・「歩道通行可」の標識などがある場合
- ・13歳未満の子どもや、70歳以上の高齢者、体の不自由な方
- ・車道の通行が難しい場合



やむを得ず歩道を走るときは…

やむを得ず歩道を走る場合でも、歩行者に危険がないよう、車道寄りを徐行しなければなりません。歩道が混み合っているときは、自転車を降りて押して歩きましょう。

春になり自転車を利用する人が増えます。自転車による事故から自分自身や周囲の人を守るために、あらためて自転車に関するルールとマナーを確認しておきましょう。

詳細 西区総務企画課地域安全担当係

☎(641) 6921

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号、一時停止は必ず守り、道路を横断する際は、安全確認を行きましょう。



3 夜間はライトを点灯

夜間、無灯火では、前方の安全確認ができません。また、周りからも見えにくくなり、大変危険です。



4 飲酒運転は禁止

自転車も、自動車の場合と同様に、お酒を飲んだときは、運転してはいけません。



5 ヘルメットを着用

乗車用ヘルメットは、交通事故時における被害軽減を図る重要な役割を果たします。

※令和5(2023)年4月1日から、全ての自転車利用者に対して乗車用ヘルメット着用が努力義務になりました。



セーフティ 自転車ライダー のススメ！

自転車に乗るときのルールやマナーの他、自転車の交通事故への対応などについてイラストを用いて分かりやすく説明しています。西区役所1階7番窓口で配布中。

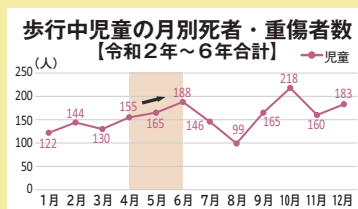


【詳細】



pick up!

小学生の交通事故は 春に増加傾向



歩行中の児童の交通事故の死傷者数は、4月から6月にかけて増加する傾向があります。小学1～2年生の歩行中の交通事故は他の学年に比べて多く、特に、「下校時」に発生しています。交通事故から大切な命を守るために、運転する方も、歩行者も、思いやりの気持ちを持って、子どもたちの安全な歩行をサポートしましょう。

参考：警察庁「令和7年春の全国交通安全運動の実施について」

新しく罰則が整備されました

道路交通法が改正され、令和6(2024)年11月から自転車運転中にスマートフォンなどを使用する「ながら運転」「ながらスマホ」の罰則が強化され、また、「自転車の酒気帯び運転及びほう助」が新たに罰則の対象とされました。

STOP! 「ながらスマホ」

自転車運転中、スマホで通話したり、画面を注視したりする「ながらスマホ」が道路交通法により禁止され、罰則が強化されました。なお、スマホを手で持って画面を注視することはもちろん、自転車に取り付けたスマホの画面を注視することも禁止です。

※停止中の操作は対象外

新たな罰則

- ・自転車運転中に「ながらスマホ」をした場合
→6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金
- ・自転車運転中の「ながらスマホ」により交通事故を起こすなど交通の危険を生じさせた場合
→1年以下の懲役または30万円以下の罰金



「飲酒運転」 ダメ絶対

飲酒して自転車を運転することは禁止されており、これまでは酩酊状態で運転する「酒酔い運転^{※1}」のみ処罰の対象でしたが、「酒気帯び運転^{※2}」についても罰則の対象となりました。また、自転車の飲酒運転をする恐れがある者に酒類を提供したり、自転車を提供したりすること（酒気帯び運転のほう助）も禁止されています。

※1 アルコールの影響により正常な運転ができない恐れがある状態で自転車を運転すること。5年以下の懲役または100万円以下の罰金。

※2 血液1mlにつき0.3mg以上または呼気1Lにつき0.15mg以上のアルコールを身体に保有する状態で運転すること。

新たな罰則

- ・酒気帯び運転
→3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ・自転車の飲酒運転をする恐れがある者に自転車を提供し、その者が自転車の酒気帯び運転をした場合
→自転車の提供者は、3年以下の懲役または50万円以下の罰金 など



内=内容 日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 費=費用 申=申込 持=持ち物 他=その他
問=問い合わせ先 ☎=電話 FAX=ファクス E=Eメール HP=ホームページ
※費用、申し込み方法の記載がないものは、無料、申し込み不要で直接会場へ行く催しです。

西区からの お知らせ

5月11日からの内容です

広報ラジオ番組「西区情報プラザ」
毎週月曜日 11時～11時10分
三角山放送局 FM ラジオ 76.2MHzaaa

◆放送予定をピックアップ◆

5月26日(月)は、健康・子ども課
から、ノルディックウォーキング
についてお知らせします。

会計年度任用職員募集 (西区選挙管理委員会)

今年度選挙が行われる際の
期日前投票所での従事者を募
集。勤務条件や応募資格など
詳細はHPをご確認ください。
対投票日におい
て満18歳以上で、
パソコン操作が
可能な方。
申写真付き履歴書を直接また
は郵送。5月30日(金)まで(当
日消印有効)。
他書類提出後の面接日時は電
話で全員に連絡します。
申込先 問 西区選挙管理委員会
事務局(〒063-8612 琴似2-7
西区役所内) ☎(641)69222



【ホームページ】

住民集団健康診査

内 ①特定健康診査(とくとく
健診)、②後期高齢者健診、

③肺がん検診、④肝炎ウイル
ス検査が。
持 ①②は受診券・健康保険証
費用や持ち物など、詳細はお
問い合わせください。
日 所 左表の通り。

月 日	受付時間	会 場
5月23日(金)	9時30分～11時	はっさむ地区センター(発寒10-4)
5月29日(木)		ふくい会館(福井3)
6月4日(水)		西野地区センター(西野4-2)
6月6日(金)	13時30分～15時	平和第一会館(平和1-6)
6月9日(月)		西野中央会館(西野3-8)
6月9日(月)	9時30分～11時	八軒中央会館(八軒6西2)

三角山健康登山 スタンプラリー

内 三角山に登り、月3回山頂
直下の「あずまや」でスタンプ
を押した方に三角山の動植物
のポストカードを贈呈。カー
ドの写実は毎月変わります。
日 10月31日(金)まで。

ノルディック ウォーキング体験会

内 屋内でポールの使い方など
を受講後、外に出て周辺を歩
きます。ポール貸し出しあり。
日 6月20日(金) 10時～12時。
所 西保健センター2階講堂。
対 市内在住の方。20人。
申 HP、☎。5月
15日(木)8時～
6月10日(火)ま
で。(先着)
申込先 市コールセンター ☎
(22)4894(年中無休。8
時～21時)。
問 西区健康・子ども課 ☎(621)
4241



【申込】

西野地区健康講座

内 ノルディックウォーキング
について。ポールの使い方の
講習後、実際に歩きます(3
km程度)。ポール貸し出しあり。
日 6月12日(木) 10時～12時。
所 昭和会館(西野6-3)。
対 定 西野・福井・平和・小別

沢周辺在住の方。25人。
申 ☎。6月22日(月)～6日
(金)まで。(先着)
申込先 問 西区健康・子ども課
☎(621)4241

食のボランティア講座 ～食生活改善推進員養成講座～

内 地域で活動する食育ボラン
ティア(食生活改善推進員)を
養成するための講座で、栄養
の知識などの講義や調理実習
を行います。
日 6月12日(木)～7月2日
(水の期間中6回開催)。
所 西保健センター。

琴似発寒川一斉清掃

内 各連合町内会主体で、琴似
発寒川・左股川
の河畔約12kmを
清掃します。
日 5月17日(土)。
【ホームページ】

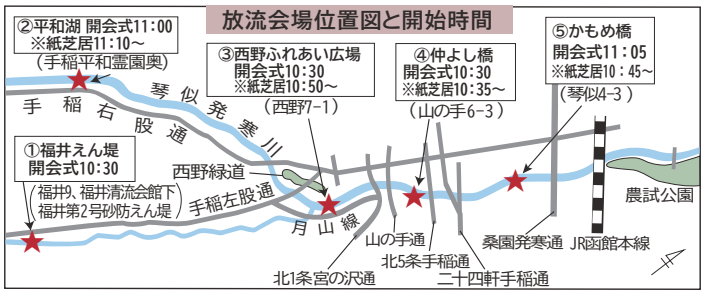


【ホームページ】

やまめの稚魚放流

他 軍手、ごみ袋など清掃用品
は会場配布。各会場の開始
時間などはHPでご確認を。
問 西区地域振興課 ☎(641)69
26

日 所 5月24日(土)。左図の通り。



持 稚魚放流を希望する方は放
流用バケツ。
他 悪天候などで
中止の場合は、
5月23日(金)
18時ごろHPでお知らせします。
問 稚魚放流事業実行委員会
(西区地域振興課内) ☎(641)
6926



【ホームページ】

申し込み時の 必要事項

- ①行事名（希望する日時・曜日・会場・コースなども） ②郵便番号・住所
③氏名（ふりがな）※親子行事は親子両方 ④年齢 ⑤電話番号
⑥学校名・学年（児童・生徒のみ）※申し込みは1人（1組）1通です。

施設の所在地、電話番号は
西区1ページの西区関連施設
をご覧ください。

体力測定& スポーツ体験DAY

内 体力測定やフロアカーリング、ストラックアウトなどのスポーツを気軽に体験。
持 ジャージなど運動に適した服装、上靴、外靴を入れる袋。
日 5月17日（土）10時～15時。
所 西区体育館（発寒5-8）。
問 西区地域振興課 ☎（641）6926

西区民パークゴルフ大会

日 6月1日（日）8時20分～12時（受け付け7時30分～8時）。小雨決行。
所 鉄興公園パークゴルフコース（発寒13-11）。※駐車場はありません。

対 西区在住の小学生以上の方（小学生は保護者同伴）。
定 ¥100人。900円。

持 クラブ、ボール、ティーなどの用具。※公認用具を使用。

申 直接。5月14日（水）10時～11時。（先着）小学生と同伴の保護者は当日参加可能。

申込先 鉄興公園コース管理棟前
問 西区地域振興課 ☎（641）6926

西区スポGOMI大会

内 ごみ拾いに競技性を加え、楽しみながらまちを美しくす

る「スポGOMI」の大会参加者を募集します。

日 6月21日（土）9時～11時。

所 西区役所。

対 定 西区在住または区内に通勤している方。25チーム（1チーム3人まで）。
申 はがき、**fax**、**E**。6月6日（金）まで。（必着）抽選

申込先 三角山
放送局（〒063-0841 八軒1西1）
fax（621）9458



【ホームページ】

E request@sankakuyama.co.jp

問 西区地域振興課 ☎（641）6926

西区民ソフトボール大会

日 6月29日（日）8時～（開会式7時30分）。
所 新川水再生プラザA・B球場（八軒9西7）。

対 西区在住または区内に通勤通学（高校生以上）している方が関わり、構成するチーム。

定 ¥10チーム。5千円。

申 〆、**E**。5月19日（月）～6月2日（月）まで。（先着）

申込先 西区民ソフトボール大会実行委員長（永田） ☎090-338933-8765（9時～17時） **E** nisikisofball@agatay.sakura.ne.jp

問 西区地域振興課 ☎（641）6926

ときわ大学

～西区まちづくり参加講座（高齢者教室）

まちづくり・地域活動、ボランティアに参加するきっかけづくりとなるような講座を実施します。

日 6月18日（水）～11月26日（水）の、原則、第2・第4水曜日の午前中。

※卒業式は令和8年1月21日（水）を予定。

対 西区在住の満65歳以上の方で、原則、毎回受講できる方。

定 20人。

申 **HP**、直接、郵送。5月23日（金）まで。（必着）抽選

申込書は西区地域振興課や区内

まちづくりセンター等で配布。

申込先 **問** 西区地域振興課

〒063-8612 琴似2-7

☎641-6926



【申 込】

子ども服のリユース大作戦！

子ども服を集めます

区内各所で子ども服を集め、8月と10月ごろに行うイベントで必要な方にお譲りします。詳細は**HP**や広報さつぽろなどでお知らせします。

日 5月1日（木）～7月31日（木）まで。

所 西区役所4階地域振興課	8時45分～17時15分
西保健センター1階ロビー	※土曜・日曜・祝日除く
リサイクルプラザ宮の沢（宮の沢1-1）	10時～18時 ※月曜除く
ルートイシヤ Route148（宮の沢1-1）	10時～17時 ※不定休

対 洗濯済みのベビーから160cmくらいまでの子ども服。※汚れのひどいもの、下着類等は対象外。

問 西区地域振興課 ☎641-6926



【ホームページ】

広告

選挙に関する話題を
「選挙のめいすいくん」
がお届けします。

今回は選挙の種類と
投票についてだよ



明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん

【詳細】
西区選挙管理
委員会事務局
☎641-6922



【ホームページ】

Q | 選挙にはどんな種類があるの？



選挙は、大きく分けて全国一斉に行われる「国政選挙」と
地方公共団体単位で行われる「地方選挙」の2種類があるよ。

「国政選挙」は、衆議院議員総選挙と参議院議員通常選挙があるよ。

「地方選挙」は、札幌市では、北海道知事選挙(知事選)、北海道議会議員選
挙(道議選)、札幌市長選挙(市長選)、札幌市議会議員選挙(市議選)を合
わせて「統一地方選挙」として行っているよ。

Q | それぞれの選挙では、投票用紙に何を書くの？



まずは衆議院議員総選挙(小選挙区、比例代表)から教えるね。

衆議院議員総選挙の際は、最高裁判所裁判官国民審査(国民審査)も
行われるよ。

小選挙区

○
本
○
子

「候補者名」を記載

比例代表

△
△
党

「政党名」を記載

国民審査

		×	
○ 川 ○ 美	○ 田 ○ 男	○ 木 ○ 代	○ 村 ○ 郎

辞めさせたい裁判官が
いれば「×印」を付ける



次は、参議院議員通常選挙(選挙区、比例代表)だよ。

選挙区

○
山
○
平

「候補者名」を記載

比例代表

○
島
○
江

または

△
△
党

「候補者名」または「政党名」を記載

Point!

同じ「比例代表」という
名前でも、衆議院選挙と
参議院選挙では投票用紙に
書くことが違うよ！



ちなみに統一地方選挙では、知事、道議、市長、市議の
投票は共通で、それぞれ「候補者名」を記載するよ。

選挙の種類によって、投票用紙に書くことが
違うんだね。
特に衆議院議員総選挙と参議院議員通常選挙の
「比例代表」は間違いやすいので気をつけてね！



今月の選挙クイズ

参議院議員通常選挙の
比例代表は「候補者名」
または「○○名」を記載する。
○に入る漢字2文字は？

広告